

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4075500415
法人名	医療法人 安倍病院
事業所名	医療法人 安倍病院 グループホーム みどりの里
所在地	823-0012 福岡県宮若市長井鶴230番地 TEL 0949-33-2700

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年8月22日	評価確定日	平成21年9月2日

## 【情報提供項目より】(平成 21 年 8 月10 日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 8 月 18 日		
ユニット数	2	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	16 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 16.5 人

### (2)建物概要

建物構造	鉄筋平屋 造り
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,700~45,000 円	その他の経費(日額)	470 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 840 円			

### (4)利用者の概要( 8 月 10 日現在)

登録人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3	要介護2	5		
要介護3	5	要介護4	3		
要介護5	1	要支援2	1		
年齢	平均 86 歳	最低	76 歳	最高	97 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	安倍病院 安倍眼科医院 塩川歯科医院
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幹線道路沿いの母体の病院や協力歯科医院に併設してグループホームみどりの里がある。2ユニットが居間を境に対象に建てられおり、居間から居室に続く廊下が中庭テラスを囲むように回廊式になっている。トイレ付きの居室やミニキッチン・トイレ付き居室があり、入居者のQOLを支援している。母体病院の医療連携として毎日行われている主治医への入居者の状況報告や必要に応じた相談・協力で、入居者の健康管理や早期対応が適切に行われて、ホームの生活が継続でき家族からも篤い信頼を得ている。病院併設のホームの役割として、地域の他のグループホームで対応できない重度の入居者の受け入れを、職員一同で取り組んでいる。地域のグループホームと協同でGHみやわかかの活動を継続し、情報交換や研修会で事例検討や見取りについて話し合い、ケアの向上に努めている。また、地域包括支援センターが中心となった徘徊ネットワークづくりに積極的に取り組み、地域密着型サービスの促進が期待できる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を活かして、重要事項説明書に行政機関の意見苦情窓口の明記、週間サービス計画表や高齢者虐待防止マニュアルを作成している。又、権利擁護に関する制度の研修会に参加したり、運営推進会議は、会議参加のお知らせを配り、時間を変更している。災害に備え、食料(パック入りの粥)の備蓄に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は管理者が記入し、職員に回覧している。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議実施要領は整備されていないが、参加しやすいように午前から午後で開催時間を変更し、会議開催のお知らせを届け、2ヶ月毎に開催している。時間を変更しても家族の参加はないが、副区長に参加してもらい、詳細な状況報告や外部評価の結果を報告している。市の職員から徘徊ネットワークについて話してもらっている。会議録は入居者・家族がいつでも見れるように居間の掲示板に掲示されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	家族訪問時に入居者の暮らしぶりや健康状態を報告したり、2ヶ月毎に開催する家族の会で報告したり、3ヶ月毎に広報誌「ご様子伺い」を家族に送付している。金銭管理は出納帳に記入し、入金時に家族に報告し領収書を渡しサインを頂いている。遠方の家族には1~3ヶ月毎に金銭出納帳の写しや領収書を送付している。新職員は家族会で紹介している。成年後見制度のパフレットは自由に持ち帰れるように事務所カウンターに整備され、入居時に必要な方には説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人理事長が自治会に加入しているので、地区の公民館にボランティア来所の申し込みをしてもったり、地区の運動会に見学に行ったりしている。又、隣接する法人のデイケアを訪問して、利用されている地域の方と交流したり、幼稚園児のデイケア訪問に参加して、共に楽しんでいる。時には近隣の方が野菜を届けてくれて、居間で雑談することもある。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者へ質の高いサービスの提供や入居者の意思を尊重し、その人らしい生活が送れる空間作り及び、ご家族や地域に対して開かれた場を目指す事を理念に掲げ、居間に掲示されている。運営規程やパンフレットに理念が明記されていない。	○	入居者を初め、ご家族や地域の方に理解いただけるためにも、運営規程及びパンフレットに理念の明記をお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送り時に、母体病院とホーム理念を唱和している。月1回のカンファレンスには、職員全員参加を目標に意見交換が活発にされ、理念を共有し実践につなげている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人理事長が自治会に加入しているため、地区の公民館にボランティア来所の申し込みをしてもらったり、地区の運動会に見学に行ったりしている。又、隣接する法人のデイケアを訪問して、利用されている地域の方と交流したり、幼稚園児のデイケア訪問に参加して、共に楽しんでいる。時には近隣の方が野菜を届けてくれて、居間で雑談することもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が自己評価を記入し、職員に回覧している。前回の外部評価を活かして、重要事項説明書に行政機関の意見苦情窓口の明記、週間サービス計画表や高齢者虐待防止マニュアルを作成している。又、権利擁護に関する制度の研修会に参加したり、運営推進会議は、会議参加のお知らせを配り、時間を変更している。災害に備え、食料(バック入りの粥)の備蓄に取り組んでいる。	○	経験豊かな職員の力や意見が発揮できるようにするためにも、まず個々の職員で自己評価の取り組みをお願いしたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要領は整備されていないが、参加しやすいように午前から午後に変更し、会議開催のお知らせを届け、2ヶ月毎に開催している。時間を変更しても家族の参加はないが、副区長に参加してもらい、詳細な状況報告や外部評価の結果を報告している。市の職員から徘徊ネットワークについて話してもらっている。会議録は入居者・家族がいつでも見れるように居間の掲示板に掲示されている。	○	実りある運営推進会議を開催するためにも、個人情報の取り扱いや参加者の守秘義務を明記した実施要領の整備をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	外部評価結果を市の担当者に届けたり、地域同業者協議会のGHみやわかかの研修会で地域包括支援センターの職員による高齢者虐待について研修など、サービスの質の向上に取り組んでいる。又、地域包括支援センターを中心に徘徊ネットワーク作りをしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	GHみやわかかの地域福祉権利擁護や成年後見制度の研修会に参加し、資料を回覧して職員の理解を深めるよう努めている。制度のパンフレットは自由に持ち帰れるように事務所カウンターに整備され、入居時に必要な方には説明しているが、現在利用されている方はいない。		
の					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族訪問時に入居者の暮らしぶりや健康状態を報告したり、2ヶ月毎に開催する家族の会で報告したり、3ヶ月毎に広報誌「ご様子伺い」を家族に送付している。金銭管理は出納帳に記入し、入金時に家族に報告し領収書を渡しサインを頂いている。遠方の家族には1～3ヶ月毎に、金銭出納帳の写しや領収書を送付している。新規職員は家族会で紹介している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政機関や事業所内の意見・苦情相談窓口の明記され、事務所カウンターに意見箱が設置されている。クレーム委員がおり、母体病院とともに必要時検討する仕組みがある。又、2ヶ月毎に家族会を行い、入居者と一緒に食事をしながら自由に意見交換できるよう努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニット全体を理解するため、職員毎に6ヶ月目にユニット間の移動を行っているため、新鮮な目で入居者と接することが出来、気付きを感じる職員も多い。新規採用職員が入居者と関わる時は、馴染みの職員の指導で入り徐々に慣れるようにしている。職員は歓迎会・忘年会等で人間関係を深めたり、又、担当制で各職員が役割を担っており、やりがいがいになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用の基準は設けていないが、自分の親にしてほしいことを入居者にできるような感覚を持っていることを重視している。法人病院で採用時に雇用契約書が取り交わされ、保管されている。就業規則が整備され、昼休みは1時間づつずらして休息を取り、事務室を休憩室として使用している。又、定期健康診断は毎年実施されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	講演会に参加し、人権教育・啓発活動のパンフレットを整備している。カンファレンス時、利用者の人格を尊重した話にも触れている。契約書に身体拘束虐待防止について明記し、緊急時やむを得ない場合の身体拘束の説明書を作成している。虐待防止マニュアルを整備している。	○	身体拘束虐待防止マニュアルの整備が望まれます。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人病院の勉強会やGHみやわか研修会等に交代で参加し、レポートを作成して毎月のカンファレンスで報告や回覧で、全職員の理解に努めている。介護計画は担当職員が原案を作成し、カンファレンスで検討する仕組みになっている。職員の相談や悩みは管理者が対応している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームと協同でGHみやわか活動を継続している。毎月行われる勉強会では、地域包括支援センター職員による人権教育の研修や、夜間徘徊についての事例検討を行い、体験が伝授されている。又、数日間在宅で看取りを経験された家族から、「グループホームが大変なのに良くやっってもらっている」と感謝を述べられたことが報告され、参加した職員は刺激や元気もらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	3～7日の体験入居ができるが、法人病院からの入居が多い。入院中に面会に行き、希望を聞いたり、ホームの見学や日中ホームで過ごしてもらい、馴染んでいただき入居に至っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者に山菜やにがりの調理法を教えてもらったり、神棚の祭り方や鼠麴の意味など伝授してもらっている。又、戦時中のことや炭鉱の話聞かせてもらうなど入居者の知識や経験の豊かさを学ぶことが多い。生活歴や職歴等職員が把握できているので話が弾み、入居者も生き生きとした表情で会話している。		
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションで、入居者の意向の把握に努めている。食欲のない入居者に好きなメロンを勧めたり、夜中TVを見ている入居者を見守ったり、個々にあわせて対応している。担当職員は生活歴・職歴を理解しており、職員間で情報交換している。		
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族の要望を聞き、担当職員が作成した計画原案をケースカンファレンスで検討し、介護支援専門員が介護計画を作成している。介護計画書を入居者や家族に説明し、署名をもらっている。カンファレンス記録を整備している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに担当職員がモニタリングを行い、カンファレンスにて検討されている。家族からのリハビリの要望もあり、日常の生活の中で、立ち上がり訓練やベット上のところ体操などを取り入れている。見直した介護計画は入居者に説明し、家族には訪問時に説明し署名してもらっている。また遠方の家族には介護計画を郵送して、署名後返送してもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物の外出や総合病院などの受診支援をしている。母体病院との連携で、点滴注射など医療を受けながらの生活の継続を支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医に毎朝入居者の状態を報告し、週1回の訪問診療で健康管理をしている。循環器の専門の母体病院受診や必要時専門医受診を支援している。受診結果は受診表に記入してもらい、家族には随時電話で報告したり、訪問時に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	地域の他のグループホームが受け入れることができない重度の入居が続いている。終末期の指針や看取り介護についての同意書を整備し、家族に看取りに関する説明をしている。訪問看護や主治医と連携しながら支援しているが、家族と主治医の話し合いで現在は、入院になる場合が多い。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人権研修に参加して、カンファレンスで伝達し資料を回覧している。個人情報保護に関する規程を居間に掲示し、個人情報使用同意書が整備され、入居者や家族に説明して了承を得ている。職員の守秘義務を契約書・就業規則に明記している。トイレの誘導などは入居者の動きでくみ取り、さりげなく対応している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で食事をしたり、遅くまで寝たい入居者もいる。夜中にテレビを見ている入居者には身体に障る様であれば声かけするなど、できるだけ個々のペースに合わせている。日々の関わりの中で、希望や意向をきいている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者の献立で食材が配達されている。魚の嫌いな入居者には他のものを用意したり、主治医の指示でご飯の量を減らすなどしている。伴食は1名で、他の職員は雰囲気作りをしながら見守り介助をしている。入居者にテーブル拭きや食器洗いをしてもらっているが、重度化がすすみ一緒に作業し楽しむことが困難になりつつある。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は2日に1回で、希望があるときにはいつでも入浴できる。入浴を拒まれるときは、時間をあげ再度声かけしたり、清拭をしたりして工夫している。また失禁時シャワー浴をしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	誕生日にはお弁当とケーキでお祝いし、写真を撮り掲示している。テーブル拭きや食器洗いをしてもらったり、洗濯物たたみを入居者数名と一緒に話しながらしている。職員が仏壇の水換えをしたり、喫煙される車椅子使用の入居者を絶妙なタイミングでテラスまで誘導している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望でホーム周囲を散歩したり、車椅子で母体病院に受診したり、隣接するデイケアにでかけて地域の方と交流している。又デイケアのワゴン車を利用して中野木釘抜地蔵へ初詣・千石の花見・地域の運動会など季節に応じて出かけている。		
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることは拘束という理解のもと、夜間のみ施錠している。玄関にセンサーを設置し、入居者が外出しようとした場合は一緒に出かけ付き添っている。又居室の掃きだしの引き戸も鍵をかけておらず、縁側に出られて危ない場合は上部にストッパーをかけ少ししか開かないよう個別に支援している。近くの交番に運営推進会議に参加要請をしたり、協力を働きかけている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	母体病院と年に2回(昼・夜間を想定した)防災・避難訓練を消防署の指導で取組み、災害マニュアルを整備している。居間・廊下に消火器を設置し、飲料水・粥を備蓄している。最近の地域の水害で、知人のグループホームから避難者があり、支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立された食材が業者からの配達で、1日1300～1500Kcalの食事及びおやつを提供している。入居者ごとの咀嚼や嚥下にあわせて、キザミ食・ミキサー食・トロミ食を食べてもらっているが、できるだけ形のある物の摂取を支援している。食事や水分の摂取状態を記録し、毎週体重を測定している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い玄関フローアの左右が各ユニットの玄関で、各ユニットが左右対称の配置となっている。共用空間にはテーブル・ソファと腰掛けられる高さの和室があり、ブラインドを掛けた窓から外壁の木の緑が見えて、居心地のよい空間となっている。回路の廊下に沿って居室あり、壁には絵や置物を飾り、所々に椅子が置かれひと休みできる。又、季節の花を植えたプランターが置かれた中庭があり、解放感がある。朝は窓を開け、昼間は時間毎に換気扇をつけなど換気に配慮している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室ごとに洗面台や掃きだしのガラス戸で縁側があり、よしずを掛け採光に配慮している。ベット・整理タンスは備え付けであるが、仏壇・机・椅子・テレビ・ラジオなど、入居者の好みで持ち込まれている。また入居者の状態により、電動ベットが使用されている。日用品がほどよく整理され、午前中に職員が掃除を行い、一緒にできる入居者は洗面台を磨いたりしている。		